

2015年度予算に対する反対討論

2015/3/6 浦野さとみ

上程中の第6号議案「平成27年度中野区一般会計予算」、第8号議案「平成27年度中野区国民健康保険事業特別会計予算」、第10号議案「平成27年度中野区介護保険特別会計予算」の3議案に対し、日本共産党議員団の立場から、一括して反対の討論を致します。

実質賃金の19か月連続マイナスや毎年の年金額引き下げ等に加え、昨年4月からの消費税8%増税や円安等による日用品等の物価高騰などが個人消費にも影響を与え、区民のくらしや個人・中小業者の営業は一層、大変さを増しています。それだけに、中野区が地方自治体として「住民の福祉向上」の立場で、区民の暮らしや福祉を支えること、切実な願いにこたえていく姿勢こそが求められています。

示された新年度予算案では、認可保育園の増設に踏み出したこと、私立幼稚園の入園料補助金の増額、社会科見学バス代補助の一部復活、福祉タクシー券に選択制が導入される準備が進められることなど、党区議団が繰り返し求めてきたことが盛り込まれたことは評価致します。しかし、5年連続で前年度を上回る史上最大の予算規模となる中、年度当初から123億円の基金を積み増す計画です。新年度末の基金総額は523億円を見込んでおり、そうであれば、もっと、区民の願いにこたえていくことは可能です。この期間におこなってきた、月にわずか5000円の第2種の障害者福祉手当の削減、4人に1の小中学生が受けている就学援助の基準引き下げ、年間3万人近い方が利用していた高齢者福祉センター4か所の廃止など、区民サービスを後退させてきたことも、決して、見過ごすことはできません。お金がないのではなく、区民の切実な願いにこたえていく姿勢が欠けていると言わざるを得ません。党区議団は、予算の組み替えを求める動議を提出しました。以下、4点において、反対の理由を述べます。

第1に、予算案はこれまで以上に、区民合意のない大型開発優先に踏み出すものとなっています。規制緩和を進める国家戦略特区の追加指定を見据えてのグローバルビジネス推進、新区役所整備、中野駅地区周辺地区整備や中野駅地区都市施設整備費の予算総額は56億円を超えています。耐震性が確保されている区役所やサンプラザを壊して、これだけの一体開発が本当に必要でしょうか。これらの再開発は一旦、立ち止まり、区民参加で見直すことが必要です。

第2に、旧東中野小学校の1部や旧桃が丘小の跡地など、貴重な区民財産を売却しようとしています。新年度の認可保育園入園希望者のうち、実に、4割を超える方が1次で不承諾となりました。特別養護老人ホームの待機者も1200名を超える状態がずっと続いています。学童クラブにおいても待機児がうまれる事態となっています。こうした状況に対し、学校跡地などの区有施設を活用することも検討すべきです。

第3に、区民要求にきちんと応えようとしていません。例えば、木造住宅の耐震補強・リフォーム工事や住宅用太陽光発電設備への助成、給食食材の放射線量測定などには背を向け続けています。いつ起きるかわからない災害に備えての更なる防災対策の拡充、若者や高齢者の住まい確保における支援とあわせ、23区でも最低ランクとなっている教育費の充実、区立小中学校の施設整備、子どもの貧困問題における対策においても、改善が求められます。また、新年度は戦後70年を迎えます。憲法擁護・非核都市宣言にふさわしい取り組みも、より一層の充実・対応を求めます。

第4に、特別会計について述べます。第8号議案では、国民健康保険料は均等割額で1500円の引き上げとなり、13年連続での保険料値上げとなります。区内でも約3世帯に1世帯が保険料を滞納しており、払いたくても払えない状況が生まれています。また、第10号議案では、介護保険は第6期計画に入ります。介護給付費準備基金の活用はされましたが、新年度も保険料はまたしても値上げとなります。また、要支援者のサービス低下につながりかねない介護予防・日常生活総合支援事業の実施時期についてはH28年度とされていますが、これについても見直しが必要です。

ここに住み・暮らす区民の声がいきる区政へ、そして、憲法がいかされる区政への転換を重ねて求めまして、3議案に対する反対討論と致します。